

☆憲法九条を守る人を

一 衆院選で誰を選ぶか 一

この選挙に大義（意味）はあるか？

◆安倍さんは、消費税増税分の使い道の変更の是非を国民に問うと言つて、突然衆議院の解散総選挙を決めました。消費税増税はまだ二年先です。なぜいま急いでとつてつけたように、 국민に問わなければならぬのでしょうか。

◆世論調査でも、消費税を解散の理由にしたことに納得できない人が七割も占めています。この選挙は、明らかに森友学園、加計学園疑惑を国民の目からそらすためと国民の目には映つていています。

◆この選挙には、約六百億円のお金がかかります。それは、国民の税金から、つまり皆さん財布から支払われるのであります。選挙結果、何も変わらないとしたら、六百億は「疑惑隠し」に使われた事になりますがそれでいいですか？

しかし決まつた以上、選挙に行こう！

◆どうせ、誰に入れても世のなか変わらないよという人もいます。そうでしょうが。無関心な人は、権力を握つている人の一番好きなタイプです。

◆「茶色の朝」（＊）という童話は、無関心が独裁政治を許してしまつたという話です。無関心が、善良な市民に不都合なことを許してしまうのです。
（＊）フランスのランク・パブロフという人の書いた童話。自分の事しか考えない、世間に無関心な生活していたら、「茶色の朝」（独裁政治）になつていたという物語。

◆選ぶ人がいないと言う人もいます。それならせめて、「ましな人」を選ぼうではありませんか。棄権はしないでください。棄権は権力への白紙委任です。

投票するならこの物差しで選んでほしい

◆皆さん、どんな物差しで投票しますか？近所のお偉いさんが勧めるから？親戚が勧めるから？ちょっと待つてください。そんな物差しではなく、どうか、自分の考え、自分の物差しで投票してください。

◆老後の生活、子育て支援などの福祉、教育、安全、人権、豊かな生活・・・それらはとても大事な事です。しかし、いつたん戦争が始まつたら、それらはすべて吹っ飛んでしまいます。

◆私たち「浜松市憲法を守る会」が勧める物差しは、福祉、經済などと共に戰争を禁じて、憲法九条を守ろうという姿勢を持つた候補者です。それは、「戦争をしない、子や孫を戦場に送らない」という考え方の人です。

◆逆に、絶対に選んではいけない人は、この国を戦争のできる国にし、子や孫を戦争に行かせようという考え方を持った人です。

二〇一七年十月八日（日）護憲平和行進（通算六〇八回目）

★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一ー一五
月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

国前す發日 日
の項る動本國
交の手た國民憲法
戦目段る戦は、^{第九条}
権とし争
はをしと、正義と
達ては、武力と
これるをた永久に
認め、永久によ
め陸海れこる威調と
い。空軍を放棄するは武力の
軍その他の行使は、實に希求し、國權の
戦力は、これを保持しない。